

# えちご 農福 会報

vol.06

2022.10



発行／(仮称)  
えちご農福連携普及協議会  
事務局／認定特定非営利活動法人  
UNE

ニイガタ 農 福 白 書 2022  
今のノウフク 明日のノウフク

## これまで行われてきた農業と福祉

### (1) これまでの農業

合理化、機械化が進んだ今、昭和30年代（1960年代）まで行われてきた共同作業という形態から、家族、そして一人で出来る稲作農業に変わってきました。

大学で農業機械学を学んだ時、教授の最初の言葉は「農業の機械化は農民を重労働から解放した！」でした。

しかし、その後「機械化貧乏」という言葉も現れ、加えてコメの値段はどんどん下がって行く中、機械の借金を償却するためには普通の稲作農業だけでは食って行けなくなりました。

当然、農業よりも他産業からの所得が良くなったので、若い世代は他産業に流れてしまいましたが、農村のDNAを受け継いだ農家の後継者は、先祖代々の農地を守ることに使命感を兼ねながらも農業を営み、その結果、農業は週末にやるものとなり一家に1台 トラクター、田植え機、コンバイン、そして乾燥機が備え付けられ、他産業からの所得、或いは定年後の年金を機械代に注ぎ込んでしまうというのが一般的な農村社会の農家の姿となりました。



### (2) これまでの障害者福祉

これまでの障害者福祉を見るに、障害者は人目を避けるべく箱の中に入れて事故のないように作業をさせ管理することで、福祉施設は補助金を貰いながらやって来ています。

当初は、障害者の作業の種類、内容、生産性などはテーマにはならず、例えば、チラシの紙折リやリネンのたたみ作業、箱作りなど単純作業が中心でしたが、機械でもやれる作業を人の手でやっていたことは、生産性から考えた場合殆ど意味のない作業をさせていた帰来があり、当然、満足のいく工賃など稼げる筈はありませんでした。単純な作業では工賃など稼げる訳がありませんので、内職のような仕事・作業であれば沢山受注するので長時間作業も行われてきました。



## 1・これまでのUNEの取り組み

UNEのそもそものは2009年、長岡市千秋が原 信濃川河川敷の畑から始まります。『障害者も健常者も若者も年寄りもみな畑に集まり、一緒に野菜を作り、それを販売して工賃に充てよう！加えて、一緒に作業することでお互いの理解を深めユニバーサルな社会を構築しよう！』といことを目標に掲げスタートしました。しかし、機械も農業経験もない状況では、品質が備わった相当量の野菜の収穫は出来ず満足な工賃を稼ぎ出すことはできませんでした。

それでは、野菜ではなく価格の安定している米であれば？とすることで、2012年、活動拠点の長岡市一之貝で米を作ろうということになり、その後農業参入、そして直ぐに認定農業者の指定を受け稲作に取り組み始めました。

しかし、土地改良がされていない条件の悪い田んぼでの稲作は、管理に時間が掛かり収量も平場の田んぼの6割程度にしかありません。そして平場米より1~2割単価が良くても1反当たりの収量は平場に劣り、加えて周辺の田んぼは高齢化に伴いどんどん耕作放棄され、共同で管理、整備して来た水路の江浚い道路の草刈りなどの作業に参加する農家も年々減少したため、水路管理ができなくなれば水が来なくなり田んぼを止めざるを得ない状況は間もなくやって来ます。



棚田米のはざ掛け

## 2. 6次産業化の取り組み

生産農業ではなく加工、サービス農業ということで、まずは漬物や笹団子などを製造販売するために加工場をつくりましたが食品衛生の分野で問題があり挫折。

それではUNEで穫れる米や野菜などの農産物を調理して提供する農家レストランを開始、定時開店の予約制、加えて職員スタッフと一緒に食べるレストランということで営業許可を取得し開始し既に11年が経ちます。

自家産米を使って作るどぶろくも製造販売、その後、どぶろくを飲んで泊まれる簡易宿舎、そして素泊まり専用の民泊施設を開設をしました。

そしてコロナ禍を機にキッチンカーの製造弁当などの移動販売も開始しました。

しかし、これらの取り組みもまずは、公的機関の許可を得るために施設整備等の投資が欠かせず、未だ投資したものを回収するまでには至っていないのが現状です。



キッチンカー「畝家」

## 3・新たな取り組み：採取農業

機械や施設整備などへの先行投資が要らないもの、それは自生している笹やヨモギ、クロモジなどを採取し、調整、加工して直接、商社やメーカーに販売することです。

米や野菜のように栽培するには種播き、管理、収穫という手順が必要ですが、自生している場合は収穫だけでの作業で済みますので人件費が大幅に節約できます。また、種代、肥料代、そして農薬代なども不要で、災害や猪、猿などの獣の被害も殆どありません。

つまり労力そして販売までに要する経費が圧縮できることで、手元に残るお金が多くなり、その分、労賃に回すお金が多くなります。



ヨモギの収穫

## 4・ノウフクレート

2年前、UNEではノウフクレートという指標を作り、作業毎に何時から何人で作業に関わったかを記録しています。

全ての作業が終了した際の売上から経費を引いて残った利益を総労働時間人で割ったものを「ノウフクレート」として、それぞれの作業のノウフクレートを算出しています。

ノウフクレートは言い換えれば作業単価ですので、例えばノウフクレート：500であれば、1時間当たりの労賃が500円、つまりこの10月1日から障害者を雇用して最低賃金890円を支払うのであれば390円のマイナスです。

よって正規雇用の労働者を使って、その作業をやる場合は、その作業は止めるべきとの判断になります。

しかし、今一度、作業のやり方を①安全性 ②完成度（正確さ、綺麗さ等）③効率性の3つの観点から再点検しながら、出来るだけノウフクレートを最低賃金に近づけるようチャレンジしています。

加えて、販売先に対してノウフクレートを使って「これだけ頑張っているのに、この単価ではやっていけない！」と主張することができるようになり、例えば、ヨモギに関していうと、2年前より1割単価を上げて貰ったことで、一昨年のノウフクレートは1,304、昨年は1,354、そして今年は現時点で1,613にまで向上させることが出来ました。

笹に関して言えば、今年、ノウフクレートを用いて納入先の商社に値上げ交渉をし、担当者からも直接作業に参加し作業の大変さを理解して貰い単価を17%上げて貰いました。また、これまでは笹団子や鱒ずしの包装材として出荷できなかった規格外品を自然乾燥、細断する事で別のメーカーに販売することができたことで、

2年前のノウフクレート564が昨年は483にそして今年は1,004まで向上させることが出来ました。

クロモジについても同様で、出荷先とノウフクレートを基に単価交渉をしており、今後新たな展開が期待できそうです。



笹の選別作業

## 5・ノウフクジョブの定義

### (1) 誰もが出来る

UNEは、ノウフクレート：500以上のものを「ノウフクジョブ」に認定し、その内容をどんどん改善、改良する努力を続けています。

ノウフクジョブは大きく、収穫、調整、出荷という工程に分けることが出来ます。そしてそれぞれの作業は「①経験が無くても ②力が無くても ③先行投資が無くても ④資金が無くても ⑤障害があっても ⑥社会にわだかまりがあっても 誰もが始めて、携わることが出来るユニバーサルな「しごと」です。

### (2) 沢山で出来る

ノウフクジョブは、誰もが携わることが出来ますので、フィールドを広げさえすれば大勢の人たちが携わることも可能です。

### (3) みんなでやれば楽しくなる

ノウフクジョブは、みんなでやれば「難儀いしごと」も楽に、楽しくできます。

みんなと一緒にしゃべりながらの休憩は楽しみとなります。そしてみんなと一緒に自ら作ったもの、採ったものを調理した食事は美味しく、そして情報交換の場ともなります。

ノウフクジョブは楽しい「しごと」ですので大勢の人が集まります。人が集まれば新たなしごとが生まれます。「しごと」が生まれれば、人が集いその集落は活性化します。

これからノウフクが少子高齢化による人口減少の中山間地域の集落、そして日本社会を救う一つの術となると思います。

## これからの日本社会

円安が進み食糧を輸入に頼ってきた日本の物価は今後どんどん上昇し、低所得者は生活できなくなりそうです。賃金は上がらず、人口が急激に減少するにも関わらず、失業者は増えることが予想されます。そんな状況では、ますます日本社会は混迷し、貧富の格差が広がると共に、生活困窮者の数は増加することが予想されます。

また、障害者の数、特に社会が複雑化、輻輳化することで精神障害者の数が著しく増加することも予想されます。

それらに伴い、行政支出はどんどん増え続け、しまいには日本政府、地方自治は破綻してしまうことを憂慮しています。

そのような社会背景の下、金のかからない農業、福祉を再構築し、そして農業と福祉が連携することで、多くの人たちの生き甲斐、遣り甲斐、楽しい居場所という『幸』を創造するのがノウフクの役目と思います。

そろそろマネーゲームの経済と決別し、地に足がついたしごとを見直し新たな社会をノウフクで再構築しようではありませんか。  
日本社会を救うのがノウフクであると思います。

## 認定特定非営利活動法人UNEからのお願い

### 1・正会員・賛助会員募集

認定特定非営利活動法人UNEでは私達の活動を応援して頂ける方を募集しております。会員の方へは毎月発行しています地域広報誌「うね日和」を送付もしくはメールにて送信させていただきます。

なお、正会員は年に一度開催される総会への参加と議決権が与えられます。ご入会頂ける方は右QRよりお申込みください。



### 2・寄付のお願い

認定特定非営利活動法人UNEでは寄付を受け付けています。頂いた寄付は活動の資源として、UNEで働く利用者の方の工賃向上の為の各種設備品の購入、それらの維持管理に活用させていただきます。

右のQRより地域協議会「きたいちかる」のECサイト上にある寄付商品の購入をお願いします。



※認定特定非営利活動法人UNEの会費及び寄付の税額控除について  
認定特定非営利活動法人UNEは新潟県より認定を受けたNPO団体で、賛助会費及び寄付については所得税控除の対象となります。



(仮称)  
えちご  
農福連携普及協議会

〒940-0242 新潟県長岡市一之貝869  
(認定特定非営利活動法人UNE内)

☎ 0258-86-8121    ✉ une\_aze@yahoo.co.jp